

平成25年1月18日

文部科学大臣

下村 博文 殿

公益社団法人全国助産師教育協議会
会 長 島田 啓子

要 望 書

平成 21 年 7 月に成立した「保健師助産師看護師法および看護師等の人材確保に関する法律の一部を改正する法律」では、保健師および助産師の養成の修業年限が 6 か月以上から 1 年以上に改正されました。

文部科学省におかれましては、平成 21 年より「大学における看護人材育成のあり方に関する検討会」が開催され、学士課程における看護基礎教育課程の在り方について、卒業時の実践能力の強化が課題として示されました。

これと並行して厚生労働省では、平成 22 年 11 月の「看護教育の内容と方法に関する検討会」で、助産師教育の必要履修単位数が現行 23 単位から 28 単位に増え、助産師教育の充実にむけた改革が行われました。

さらに、平成 22 年には ICM（国際助産師連盟）から「助産師教育の世界基準（2010）」が示され、国際的にも助産師教育の質の標準化が求められるようになっております。

このような国内外の助産師教育改革の意図を踏まえ、公益社団法人全国助産師教育協議会は、助産師教育の質保証および助産師養成数の確保の一層の充実を図るべく、下記の事項を要望いたします。

1. 助産実践教育力の質向上のために、若手の助産学担当教員や助産学実習指導者を対象とした助産師の継続教育研修事業を、本会が運営する助産師教育研修研究センターに委託していただきたい。
2. すべての助産師養成課程において、法律で定められた教育内容の質を担保できるように助産師教育は看護基礎教育を基盤として積み上げ、助産師教育の専門性や独自性を評価する分野別評価を義務化していただきたい。
3. 十分な助産師数の養成に向けて適切な助産学実習の施設を確保するために、ユニフィケーションが有機的に行われている実習施設に対して、人員を確保するための補助金を助成していただきたい。

要望の理由

1. 助産実践教育力の質向上のために、若手の助産学担当教員や助産学実習指導者を対象とした助産師の継続教育研修事業を、本会が運営する助産師教育研修研究センターに委託していただきたい。

昨今の女性の生き方は多様であり、女性のライフサイクルに沿った個別的な健康支援が必要とされ、女性の生涯を通じた健康支援者である助産師には、より幅の広い役割が求められている。しかしながら、広く社会に要請される助産師の専門能力を培うには、現在の助産師基礎教育だけでは限界がある。

また昨今では、多くの教育機関で教育力の低下が問題視されており、特に助産師育に関してはその専門性が高いために、助産師教育を担当できる教員の確保や助産師教育力の強化に大変苦勞している。

本協議会は平成 24 年度に助産師の継続教育の拠点として、助産師教育研修研究センターを設置する運びである。そこでは、助産学担当教員の研修、助産学実習指導者の研修、助産師教育場面における事例検討会、資格・専門能力の評価、助産学研究コースの開催など、多様な継続教育を展開していく。

これら助産師の生涯学習の場を提供する助産師教育研修研究センターの活動は、母子をはじめ国民の健康増進に公益的に大きく寄与・貢献できるものであることから、若手の助産学担当教員や助産学実習指導者等の継続教育研修事業を、本会が運営する助産師教育研修研究センターに委託していただきたい。

2. すべての助産師養成課程において、法律で定められた教育内容の質を担保できるように助産師教育は看護基礎教育を基盤として積み上げ、助産師教育の専門性や独自性を評価する分野別評価を義務化していただきたい。

助産師になるためには看護師国家資格取得が前提となることから、助産師教育は看護基礎教育の上に積み上げられることが望ましい。また、高等教育の質保証のためには、機関別評価に加え分野別評価が積極的に取り入れられることが社会的にも期待されている。

現在、助産師教育は大学院、大学専攻科・別科、大学学士課程（選択制）、短期大学専攻科、専修学校など様々な助産師養成課程で施行されているが、いずれの課程においても一定基準の教育の保証に努める必要がある。

したがって、助産学の専門性に特化した教育の質を保証するために、分野別評価を行うことを義務化していただきたい。

3. 十分な助産師数の養成に向けて適切な助産学実習の施設を確保するために、ユニフィケーションが有機的に行われている実習施設に対して、人員を確保するための補助金を助成していただきたい。

臨床現場との連携を図り、適切な助産学実習施設を確保するために、教育機関と実習施設のユニフィケーションが図られているが、身分の保障や給与面などの問題で十分に実践できていないところも多い。

有機的なユニフィケーションか否かを評価し、適切な助産学実習環境を提供している施設に対しては、人材を確保するための補助金を助成していただきたい。